

評価 5: 目標を大幅に超えて達成, 4: 目標を超えて達成, 3: 概ね達成, 2: 一部未達成, 1: 未達成

目標	達成見込(5カ年累計)	自己評価	評価の考え方
1. 歳出削減			
削減効果額 約191億円 (うち 人件費 120億円 人件費以外71億円)	削減効果額 約221億円 (うち 人件費 140億円, 人件費以外 80億円) 平成17年度から21年度の5年間で約221億円の歳出削減を実現する見込み。このうち、財政改革による効果が約80億円、人件費削減による効果が約140億円となっており、平成21年度末での効果額見込は計画額をおよそ16%上回る見込み。	4	○職員の定員管理による人員減と、合併により一時的に増員となった市議会議員の定数適正化、職員給与水準を政令市最低レベルまで引き下げるとともに手当の見直しを行う人件費削減と、民間委託等による事務事業費削減、施設維持管理費の見直し、事務事業・補助金等の整理合理化による人件費以外の削減を行ない、人件費、人件費以外ともに目標を上回るため。 ○次期プランでは厳しい財政状況を踏まえ、更なる歳出削減を図るとともに資産の有効活用、受益者負担の見直し、債権回収の強化、新たな歳入源の確保などによる財政の健全化を図る。
2. 定員適正化			
人員削減500人〔普通会計部門〕 (うち 一般行政323人減, 教育198人減, 消防 21人増)	人員削減502人〔普通会計部門〕 (うち 一般行政294人減, 教育229人減, 消防 21人増) 平成17年度からの5年間に於いて、普通会計部門で500人の人員削減を計画目標として定めたが、21年度末までの削減人員合計は目標を上回り502人に達する見込み。	3	○平成17年の市町村合併と、平成19年の政令市移行に伴い、行財政改革と多様化する市民ニーズへの対応などを目的として策定した第2次定員適正化計画で、5年間の削減目標として掲げた500人(普通会計)を概ね達成する見込となるため。 定員適正化の具体的な手法としては、組織の見直しと再編、簡素化、事務事業の見直しとIT化、民間委託、配置基準のある施設では非常勤、臨時も含めた見直しなどを行った。 ○次期プランでは本庁・区役所機能の見直しと事務・事業量に見合う必要人員の把握を行い、定員の適正化を図る。
3. 民間委託等の推進			
歳出削減効果額 約29億円 人員削減効果 700人	歳出削減効果額 約43億円(対目標147%) 人員削減効果 818人(同117%) 「民間委託等推進計画工程表」により平成17年度から21年度5年間の工程期間で民間委託等の計画的な推進を行う。5年間の歳出削減効果額合計は約43億円で、計画額約29億円を46%程度上回る見込と。また、人員削減効果は5年間の削減人数を累計すると818人に達し、目標人数700人に対し17%程度上回る見込み。	5	○民間でできることは民間に委ねることを基本に、行政責任に留保しながら市民サービスの向上や行政運営の一層の効率化、地域経済の活性化の観点から公共サービスの民営化や民間委託を全庁的・総合的に推進するため「民間委託等の推進に関する基本指針」を策定し、約3,700の事業・業務を対象として民間等への委託の可能性を調査し、早急に委託化を検討すべきとされた33業種等について民間委託の拡大推進(16)、民間委託への移行(4)、民営化(2)、指定管理者制度の導入(4)、PFI方式の導入(1)を取組んだ結果、歳出削減効果額は目標を大きく上回り、人員削減効果も目標を上回るため。また、これらの取り組みを実施した結果、三菱総合研究所が行った「自治体PPP(官民連携)ランキング」において全国第4位(政令指定都市中2位)の高い評価を得ることができた。 ○次期プランでは、行政の役割の明確化を図り、民間委託等をより推進する。
4. 指定管理者制度の導入			
—	制度導入施設が16→369施設に増加、導入率は2→47%に増加 うち、直営施設からの移行128施設 公の施設の指定管理者制度導入施設数は、平成16年度末時点で16施設であったところ平成21年度末時点で369施設であり、大幅に増加する見込み。施設管理運営形態を見ると、平成16年度末時点で管理委託制度と指定管理者制度あわせて30%であったものが平成21年度末時点では指定管理者制度導入率47%であり、委託の割合が増加している。	4	○公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに経費の削減等を図ることを目的とした、指定管理者制度の導入に向けて定めた「公の施設に係る指定管理者制度に関する指針」に基づき、従来、管理委託を行ってきた施設と新規設置施設は原則として指定管理者制度を導入、直営施設も積極的に指定管理者制度への移行を検討するという方針で導入を進め、制度導入施設が毎年度順調に増加しているため。また、これらの取り組みを実施した結果、三菱総合研究所が行った「自治体PPP(官民連携)ランキング」において全国第4位(政令指定都市中2位)の高い評価を得ることができた。 ○次期プランでは、直営施設への指定管理者制度の導入を引きつづき進めるとともに、施設管理運営の評価、改善指導の充実を図る。
5. 外郭団体の見直し			
廃止団体数 3	廃止団体数 6 (対象団体が27→18団体に減少) 外郭団体設立目的の検証、サービス提供主体の検証、市の関与の見直しなどを行い、見直しの結果、計画期間である平成17年度から21年度の5年間で廃止団体数は6団体となる見込み。	4	○外郭団体の自立を図るため、緊急的な課題や積極的かつ重点的に取り組むべき内容に対し「外郭団体経営改善計画」を策定、 1 存在意義が薄れた団体は廃止する。 2 一定の期限ごとに事業内容・効果などの不断の見直しを行う。 3 本市の戦略や市民のニーズに対応する団体は経営体質の改善を図ることを前提とし、積極的に拡大・再編を行う。 上記1～3の方向性に27団体を分類し、市として所管課の指導監督、経営状況の把握、人的・財政的関与の見直しを行い、外郭団体には効率的・効果的な運営、財政基盤の強化、経営責任の明確化、職員数及び給与の適正化、透明性の確保、指定管理者制度への対応などに取組ませ、当初目標の2倍の団体が廃止となり、見直し対象団体も2/3に減少したため。 ○次期プランでは、引き続き外郭団体の見直しに取り組むとともに、公益法人制度改革への対応を行う。

目標	達成見込(5カ年累計)	自己評価	評価の考え方
6.「新潟市行政改革プラン2005工程表」に基づく改革の成果について			
75項目達成	75実施項目中:達成見込70項目, 一部未達成見込1項目, 未達成見込4項目 [未達成項目について] 「審議会等における公募委員の拡大」は, 委員要件を定めている審議会があることから公募委員比率が伸び悩み, 今後, 公募に適した審議会等の定義を明確にし, 公募率100%を目指す。 「審議会等における女性委員の拡大」は, 委員の推薦団体に女性役員がもともと少ないことなどから, 結果として女性比率が伸びなかった。今後, 啓発活動を進めるとともに, 審議会等の所管課に委員要件・選出方法の見直しなどを働きかける。 「審議会等の夜間・休日開催の拡大」は, 委員が夜間・休日開催により出席が困難になるケースが多くあった。数値目標設定を行わないこととする。 「NPOに関する情報の収集・提供や研修, 相談機能の充実」は, 市民活動支援センターの「利用登録団体数」は達成したが, 「利用者数」が未達成見込。今後, 利用者満足度や市民活動の広がり等の質的把握などを進める。 「委託経費の削減」は, 市民病院委託経費の目標設定時点で施設規模や設備仕様の詳細が未定で, 旧病院の施設設備を基準に目標を設定したため未達成となった。今後, 委託経費の増加抑制に努めるが, 市民病院の経営改善を図るための一手段なので, 病院事業の取組全体を見て成果を評価することが必要であると考えらる。	3	○市民満足度の高い行政運営を目標に, 6つの重点改革項目, その実現のための18の具体的な取組み項目を定め, さらに着実な実施のために75の実施項目を設定して進行管理および年度ごとの結果公表を行った結果, 概ね目標を達成でき, 未達成と見込まれる項目については達成に向けた見直しと取組みを行うため。また, これらの取組みを実施した結果, 2年に一度実施している日本経済新聞社「全国市区の行政比較調査・行政革新度」において全国第4位(政令指定都市中1位:2004年度127位, 2006年度34位)の高い評価を得ることができた。 ○次期プランでは, 適正な計画目標の設定に当たっては, 社会経済環境の変化に対応するため計画期間の見直し(現行プランは5カ年)または目標の設定を弾力的に修正することを含めて検討を行い, 真に有効な行政改革の取組みを実施していく。

【委員会総合評価/2010へ向けた行革のあり方】